

将来にわたり持続可能な農業の確立を求める意見書

地球温暖化に伴う近年の急激な気候変動は、我が国の農業に深刻な影響を与えている。水稻栽培では、米粒が白濁する白未熟粒が発生し、福島県においては、コシヒカリ等の5銘柄全てが3年連続で5段階評価の最上位となる「特A」を逃し「A」評価となった。また、ビニールハウス内の高温化によるキュウリやトマトなど園芸作物への影響や果実栽培では、着色不良が起きるなど品質低下及び収量減が見られる。今後も気候変動による農業への影響は続くことから、農業者の営農意欲を支える継続的な農業政策の推進が求められている。

よって、国においては、将来にわたり持続可能な農業を確立するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 気候変動に適応した高温等に強い品種や安定的な生産技術の開発促進を図ること
- 2 新たな品目の栽培や高温対策設備等の導入への支援を強化すること
- 3 急激な気候変動による災害を未然に防止するため、農村地域の流域治水対策や農業水利施設等の老朽化対策等を確実に進めること
- 4 地域特性や農産物の種別に応じた補助制度の確立、拡充など、農業者のニーズに基づいた農業関連施策を構築すること
- 5 農業関連施策の推進に当たっては、生産現場の意見を十分に踏まえ、生産者に寄り添った対応を図り、将来にわたり多様な農業者が持続可能な農業を営めるよう努めること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 白川 敏明

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）

あて

以上、提案する。

令和8年3月27日

提出者

福島市議会議員

高木直人
遠藤幸一
二階堂利枝
浦野洋太郎
佐藤勢
山田裕
佐原真紀
根本雅昭
鈴木正実
大平洋人
半沢正典